

平成21年度第1回「木の国・山の国県民会議」議事概要
平成21年度第1回木の国・山の国県民会議 意見概要

日時：平成21年7月27日(月)

13:00～15:00

場所：県庁4階特別会議室

開会あいさつ

(森林政部長)

- ・昨年度委員をつとめていただいた、岐阜県小中学校女性校長会会長の清水孝子さん、森林文化アカデミー教授の三澤文子さんが、ご退職により委員を退かれた。後任として、新しく女性校長会会長になられた後藤明美さん、三澤先生の推薦により就任いただいた前岐阜県建築士会女性委員長の津川文江さんに新たに加わって頂くことになった。よろしく願いたい。
- ・県では平成18年度に策定した「岐阜県森林づくり基本計画」に基づき、「植えて、育てる」そして「伐って、利用する」という「生きた森林づくり」の実現に向け、様々な施策を行ってきた。その結果、環境保全と効率的な木材生産の両立を目指す「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」も県内8箇所で精力的に取り組みされており、中津川市、旧加子母村では合板工場を整備しつつある。また木質バイオマス利用も各地で徐々にではあるが始まっている。
- ・昨年9月、100年に1度と言われる経済危機の影響が、今年1月くらいから住宅産業に出てきている。木材需要の激減、木材価格の低下が山に携わる人たちを直撃している。
- ・その一方で、地球温暖化防止に貢献する森林の役割や、木質資源の活用による循環型社会の構築、長期優良住宅など、森林に対する県民の皆さんの期待は、ますます高まりつつある。
- ・来年6月には、海のない県では初めて「第30回全国豊かな海づくり大会」が、関市で開催される。この大会では、「森・川・海」がキーワードになっている。林政部としても、清流と豊かな森林を守るため、「県民協働による森林づくり」を全国に向け発信したいと思っている。
- ・本日の県民会議では、二つの議題がある。一つ目は、岐阜県森林づくり基本計画に基づく平成20年度の施策の実施状況について、報告させていただく。二つ目は、「災害に強い森林づくり指針(案)」について。

現在、岐阜県内の森林資源は充実しつつあり、そろそろ伐期を迎えつつある。世界的には木材需要は伸びているものの、木材資源そのものは減ってきている。そのため合板メーカーや製材工場は大きく国産材へシフトしている。その結果、大規模な伐採、低コストの生産が進んでいる。岐阜県では大規模な伐採はまだ見られないが、九州・東北等では、そういった場所が見受けられるとともに、伐採した後に植栽がされていない。大雨による災害の発生が危惧されている。このため、岐阜県の森林づくりに対し一定のルールが必要だと考え、今回、災害に強い森林づくり指針(案)をご提案させていただく。

- ・委員の皆さまには、それぞれの立場から積極的な意見をお願いしたい。

岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書（案）について

- ・平成20年度 岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況（総括）
- ・平成20年度 岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書（案）
（事務局 志村林政部次長から説明）

- ・岐阜県森林づくりおもいきり討論会2009の結果
（伊藤栄一委員から報告）

【主な意見】

（山田委員）

- ・森林税を採用している県が多い。岐阜県ではあまり説明してないまま議論させたところがあったように思う。現時点では、どういう方向で考えているか。全くやらないのか、議論する必要性を感じているのか。

（森林政部長）

- ・既に30県で導入もしくは導入が決まっている。2～3年程前に岐阜県でも森林環境税について論議をしていただいた。その後、裏金問題等があり論議が続かなかった。最近、国の補正予算は林業に力が入っている。事業の採択要件が広がったり、地方にお金がないため国費100%でできるものが相当導入されている。そうした中で、当初考えていた森林環境税の用途のほとんどが補助事業関係で対応ができるようになった。もう一回、何に使うべきなのか、こういう経済状況の中で新たな負担を求めるのか、そうしたことを総合的に考え直さなければならないと思っている。3年前の状況と林業・環境を取り巻く環境が大きく様変わりしている。早期に(森林環境税を)導入した県から用途について悩んでいるという話も聞くので、内々にはどうすべきか検討はしているが、すぐに皆さんにお諮りするということになっていない。先が見えないというのが実状。

（山田委員）

- ・国はどんどん補正予算を出している。補正予算が終わった時に事業が落ち込んで、また山が疲弊するのではないかと心配している。

（森林政部長）

- ・今回の補正予算の期間は3年間。平成23年までの事業がほとんど。平成24年以降はどうなるのか我々にも見えないのが実状。地球温暖化防止のための第二次約束期間とかCOP10とかいろいろな要素も絡んでくる。森林・林業行政が、選挙、政権交代の中でどうなるか全く不透明。今の段階で具体的にお話しできる状況にない。

（坂元委員）

- ・総括表の大きな2番目の「林業・木材産業の振興」について。岐阜県として県産材の利用促進にいろいろ取り組んでいるが、未曾有の不況の中で住宅着工を始め木材需要が停滞している。打開策の一つとして木材の公共財（学校、公民館など公共施設）への需要拡大を積極的に図っていくため、県、市町村、関係機関などへの働きかけ、具体的な目標をもって取り組みが必要である。

- ・長野県では木材関係機関や団体が、県、関係機関への要望活動を行っている。こうしたことは岐阜県でもできることではないか。
- ・施策の実施状況報告書の県民からの意見の中に「小径材の利用促進」について記述してあった。治山、林道のみならず道路、河川など公共事業で小径材の利用が増えれば、小径材の搬出・利用拡大に結びつくのではないか。
- ・エダムシの被害が県東南部でひどく、被害木の価格が非常に下落している。ひどいものではヒノキで半分の値段で売られている。三重県ではエダムシ材をアカネ材として、一定の価格、銘柄化して販売する取り組みをしている。また公共財として使っている。岐阜県においてもエダムシ材の有効活用なりPR活動を、業界、市場も巻き込んですべき。正当な利用が図られるような取り組みを行うべきでないか。
- ・国有林においてもシカは深刻な問題となっている。民有林でも、幼齢木を含めて、造林、育成意欲を損なうシカによる被害が出ており、何とかしてほしいという意見をよく聞く。基本的なシカ対策は、頭数制限を行っていくことが必要かと思う。柵の設置などシカ対策について、市町村、森林所有者、頭数制限する部局も含めた関係機関と協議する場の設置を検討すべきでないか。

(正村県産材流通課長)

- ・公共施設での需要拡大を図る方策として、大型公共施設については従来から県産材需要拡大施設整備事業等を実施している。今回、国の加速化基金で多くの予算をいただいた。市町村等に照会したところ多くの予算要求があった。積極的に取り組んでいきたい。教育委員会、市町村との定期的な連絡調整の場はなかったが、今後は何らかの仕組みづくりは考えていきたい。
- ・木材の需要拡大への目標は、既に岐阜県でも定めており、県議会でも承認をいただいている。なかなか木材の利用は進まない部分もあるので、公共で積極的に使っていただけるよう働きかけを行っていきたい。
- ・小径木は、従来から土木用の杭丸太などで利用するとともに、公共事業の事業費ごとに利用量を割り当て、目標を設定してお願いしている。小径木に限らず木材の利用全体を見据えて需要の拡大を図っていく必要があると考えている。木を一本伐り出すと細い部分から太い部分まであるので、一本全体をどのように使っていくか。合板工場へ持っていくとか、パーティクルボードにするとか、計画をもって考えていきたい。
- ・エダムシ材は強度的には問題ないが、美観や市場での評価が価格に反映されていると思う。木材価格の下支えは難しいが、価格だけでなく性能、強度のPRをしていきたい。問題のない使い方はいろいろあるので、業界の方々と協力しながら使い方等を検討したい。

(服部森林整備課長)

- ・エダムシは、枯れるか枯れないかの枝から入ってくる。枯れてしまった枝からは入ってこない。対策には枝打ちの実施が一番いい。今年度から枝打ちの要件を見直した。
- ・シカは大きな木でも小さな木でも害を与える。大径木に関しては、今のところクマのテープ巻きをシカにも拡大して取り組んでいる。小さな木、新植は柵で囲うことで効果があるが、一度柵の中に入られると防ぎようがない。これは岐阜県だけでなく全国的にも問題となっている。岐阜大学の獣医や研究機関などと議論する場の設置という話を環境部局からもらった。来月にも打ち合わせを行いたい。国有林とも連絡を取りながら、議論する場を設けていきたい。

(村瀬委員)

- ・全国豊かな海づくり大会に向けた取り組みの中で、森林に対して関心のない、想いの持っていない人たち、子どもたちも巻き込んだ森林関係のイベントが行われるのか教えてほしい。
- ・新築住宅への20万円助成の人気があり、たくさんの応募があることはうれしいこと。こうして県民の方々に関心を持っていただけると、山や森林に対する関心を深めることに大きな効果がある。
- ・最近、新築が少なくなるのに対しリフォームが増えている。リフォーム、内装材にもお金が頂けると伺っているので、PRをもっと積極的に実施すれば県産材利用も増えるのではないかと。
- ・おもいきり討論会では、それぞれが自分の立場から、いろいろな歯に衣着せぬ意見が多く出ていた。生産者とか森林に関する専門性が高い人が多く出席していた。一般の県民の人たちを対象とした、おもいきり討論会もあっていいのではないかと。素朴な県民の意見が、その中から光るような意見が出てくるかもしれない。建築士でも生産者でも製材業でもない、森林・林業に一切関わらない人たちを対象とした、発想を変えた討論会を開催してはどうか。

(後藤委員)

- ・子どもたちの森林に対する関心を高めていくことは良いことである。しかし全てのことを学校に持ってこられる傾向にあるが、十分慎重に相談しながらやらないといけない。早急にどういうものを、というところには至っていない。

(松葉林政課長)

- ・森林づくり、山づくりの一般県民の方々へのPRということで、8月8日に美濃市の森林文化アカデミーで、第4回ぎふ山の日フェスタを開催する。子どもたちを中心に1千人くらい参加していただいている。こうしたイベントを中心に、8月はいろいろなイベントをやっている。8月は「ぎふの山に親しむ月間」ということで、森林組合やNPO、市町村の方々と協力して、それぞれの地域で参加していただけるような取り組みをしている。詳細は岐阜県森林づくりサポートセンターのホームページで紹介している。

(正村県産材流通課長)

- ・岐阜の木で家づくり支援事業をはじめた時は、136棟の応募があった。昨年度は202棟、今年は既に7月21日現在で103棟の申請がある。前年同期と比べると、昨年は84棟だったのでかなりのペースになっている。全体的に県産材住宅の着工戸数は減ってきているが、今年からはリフォームも併せて最大30万円で支援をさせていただく。また今年には景気対策としてさらに100棟の枠を設けて200棟の新築に対して支援をさせていただく。
- ・木造住宅は炭素の貯蔵庫であり、日本全体の排出量のうち1/3を木造住宅が固定しているのではないかと。低炭素社会に対する社会の関心も高く、こうした切り口からもPRをしていきたい。

(高橋委員)

- ・おもいきり討論会で、アカデミーの学生から林業会社の待遇はどうか、待遇が不安だという発言があった。林業はきつい、汚い、危険、賃金その他の待遇が悪いというイメージがあるようだ。自分は小さな会社ではあるが、社会保障や給料など、他に比べてそれ程劣るようなことはしていない。実態を知ってもらわないと来る人はいないのかと感じた。

- ・これまで高校卒業生を採用してきたが、山仕事は長続きしなかった。森林文化アカデミーで2年間学んできたことで、内容的にはともかく（高校生に比べて）体力、知識などの面で期待できる。2～3年も教育すれば一人前になるし期待をしていたところ。昨年アカデミーの定員が割れた。この財政的に厳しい時期に、定員割れするような学校は不要だと発言する人が出てくるのではないかと不安。学生が希望もって入り、希望を持って出ていくという、入り口と出口をしっかりとすれば立派な学校になるし、立派な学生も集まる。
- ・施策の実施状況報告書の中に、森林文化アカデミーについてもう一步踏み込んで書いてほしい。

(内木委員)

- ・森林技術者と間伐について意見を言いたい。多額の補助金が来て間伐をするように言われるが、以前からも話をしているように、いくらお金があっても、人があふれていても急に人を山へ入れるわけにはいかない。安定して担い手を育てていくためには、毎年の安定した事業費を確保していかないと難しい。
- ・緊急雇用事業の中で、できる仕事とできない仕事がある。聞いた話によると、民間の林業事業体、特に国有林の仕事の競争が激しく設計金額の6割を切って取っていくものがあるらしく、仕事がない、何か仕事が欲しいということを知る。そうした中で、森林組合と事業体の仲が悪い地域があるようだ。いくら県の方で、森林組合が調査をして民間事業体に仕事を分けてやれと声を掛けても、元々あるわだかまりは簡単には取れない。普及員とは言わないが、県職員が地域に入ってうまく間を取りはからってやってもらいたい。
- ・間伐をやりたいと願っている人たちは、森林所有者の中にも多くいる。当組合になんとかしてほしいという相談があるが、地元の森林組合へするように言っている。その森林組合は手一杯、一方で民間事業体は遊んでいるという話がある。そこへ仕事が流れていくよう、県や市町村職員がうまく仕切ってほしい。市町村の職員でもいいが、1、2年で異動してしまうようでは、とても仲介役はできない。もう少し行政の立場でやっていただければ、間伐はもっと楽に進むのではないかと。

(都筑委員)

- ・300～500ha程度では専門林家としてやっていけない。他に仕事を見つけなければいけないし、子どもにそうさせている人たちが100%である。
- ・下呂市では利用間伐は進められない状況にある。伐って出しても、補助金を充当しても赤字になる場合が今年になって出てきている。特に今年からはhaあたりの出材量によって補助金が増減する。小径木は出材のための生産費が大径木に比べて余分にかかること、市場での値段が安いことから、伐って出さない。森林組合でも出したら赤字になるので山に放っておいた方がいい、というのが現状である。
- ・シカ対策として、大径木は根元の方に巻かないとダメだが、丁寧に巻くと一本もやられていない。植えた木は忌避剤を散布しても新しく伸びた芽が食べられる。今後、何haも皆伐して植林をするようになった場合、ネットを張って忌避剤を播くということは、特別の補助金を出さなければ続けて実施することは民間ではできないだろう。
- ・里山の再生は、人間が昔から生活の場として活用したからこそ、里山が健全に保たれる。里山に美しい花が咲く木だとか、一般の人が楽しみながら、お金になる、あるいは収穫できるような遊びの場を

作っていかないと、里山はただお金をかけるだけで、活用はされない。

- ・森林の問題は、国の問題であって補助金の問題ではない。県や市町村の問題ではなく、国が政府の意志として対応しなければならない。個々の問題に我々が話しても、それは対症療法にすぎない。根本的なところから変えていかなければいけない。

(津川委員)

- ・報告書の年表は、最初の方であり、文字ばかりでなく写真もあった方がわかりやすい。写真でPRした方が見やすい。
- ・報告書の「県民の意見」に記載されている「ヨーロッパのような…」とはどういう意味か。
- ・ぎふの木で家づくり事業で100から200と棟数は多くなったが、県産材利用量の制限があるが、その制限を無くすることは考えていないか。
- ・書店に木造住宅の雑誌が多く出ており、木造住宅への関心は高まっている。この時期にこそ支援をし、ぎふの木で家を作ろうというようにしてはどうか。また建築する側からではなく顧客の方から言ってもらえるようなPRをすべき。
- ・先日のぎふの木の特記仕様書の説明会で、支援事業について多くの質問があった。梁、桁などのポイントを解除してはどうかと思った。
- ・ぎふ山の日フェスタを初めて知った。こういった人たちを対象にしているか。子ども会や学校への参加を呼びかけてはどうか。

(鈴木(章)委員)

- ・美濃市の森林管理委員会を中心に森林境界の明確化に取り組んでいるが、個人情報保護の問題が最初の障害となる。なかなか森林所有者の情報が得られない。森林計画図や字絵図、登記簿謄本などを駆使して所有者を突き止めていく作業をしている。美濃市では中濃森林組合が中心になってやっているが、森林組合がその情報を閲覧しようと思っても壁がある。市町村もなかなか情報を出してもらえない。所有境界の明確化は、予算だけでは進まない。現実のところ、一番早くやれるのは行政の職員。情報が出ないということであれば、行政が積極的にフォローするなり、所有境界の明確化は公的事業なので公用扱いで情報を開示できるよう整理してもらいたい。

(清水委員)

- ・普段の生活の中で、健全な山とか、不健全な山とは何か。また、なぜ健全な山を目指さなければいけないのか、マスコミを含めて広報されていないと感じた。自分のできるところでやっていきたい。
- ・木の名札作り、キノコの菌打ちを始め、木育は意外に簡単にできる。環境教育は子どもだけでなく、大人たちも木と親しむ、楽しむ機会をもっと作っていくことが大事。
- ・木育のメニューはいろいろと用意できる。山と親しめる企画、それを可能にするような人を繋ぐ企画、例えば大工などと繋いでもいいのではないかと。予算を充てなくても、知恵を集めればいい方策はある。知恵を出し合い繋ぐ場がこの県民会議。これを繰り返していくことで、健全な山とは何か、間伐の必要性などがPRできる。木と親しむ企画、機会を持つことで県民の目が山へ向き、目標が達成されるのではないかと。

(篠田委員)

- ・報告書の中の森林の多面的機能の評価額の中で、岐阜県の全国に占める割合をそれぞれ記述してもらった。単純に比較はできないものの、岐阜県の森林面積は全国の3.4%であるのに対し、機能別で見ると化石燃料代替は1.9%しか発揮できていない。この部分が岐阜県として遅れていることが一目瞭然とわかる。このことを本文中で記述してもらいたい。
- ・報告書の「森林資源の有効利用の促進」にある、(燃料の需給や収支予測、林地残材の燃料活用コスト比較などの)調査結果について、その結果はどうだったのかが県民、読者が知りたいところだと思う。このあたりの記述がないのが残念。
- ・伐り捨て間伐率が85%から82%へ減少している、つまり利用間伐率が向上している中で、県の素材生産量が下がっている。関係性がわかるような記述にしてほしい。

(武藤委員)

- ・50~100年経った木を道端で出しのいい場所から出しても、所有者にお金が一銭も入ってこないばかりか、こちらからお金を付けている。一時は山に木を植えて、収穫を楽しみにしていた方がたくさんいた。結果的に、山に木を植えても何もならない、かえってお金がかかるという気持ちになる。以前は何かある時は木を出してお金にしていたが、今は何にもならない。どうにかならないか。
- ・山の中に暮らしているのだから、治山事業で危険な箇所は一日も早く整備してもらいたい。

(服部委員)

- ・学校など公共施設での木材の利用については、木づかい部会でも質問をしたことがある。担当者からは教育委員会との関係で難しいという返事をその時はいただいていた。ところが協議の場を設けて検討するということがあったので、検討の方をよろしく願いたい。
- ・「全国豊かな海づくり大会」が、森・川・海を関連づけて行われるということだが、NPO等が連携して行う取り組みに対する支援は、具体的に何をするのか教えてほしい。

(市川委員)

- ・海づくり大会に向けた森・川・海に関連したNPO等が連携した取り組みに対して、一般県民も含めて子どもたちの参加を図っていると思うが、もっと学校などにPRしてはどうか。
- ・総合学習の時間で森林環境教育に取り組むことは、先生方の余裕、時間がなく難しいということ、どう関連づけていったらいいかわからないというアンケート結果を普及・教育部会で示された。教育委員会や森林文化アカデミーとの関連もあるが、もう少し具体的な政策・方針にしていく必要がある。

(金山委員)

- ・森林は環境に大きな影響を与えているということで、水質調査を通じながら、森林のもつ役割を広めていきたい。これまでの活動は、地球温暖化防止の面から森林の役割を説いてきた。しかしこれからは災害もあるだろうし、きれいな水を作ることはどういうことかを、子どもたち、子どもを育てている親たちと進めていこうと取り組んでいる。目で見て体験していただくことは大切なことと考えており、今年度は水質調査を通じて森林との関わりを学んでいただきたいと思います。

(森林政部長)

- ・時間がないため、今日のご意見は全部まとめて考え方を委員の皆さまの所へ送らせていただく。

災害に強い森林づくり指針(案)について

(事務局 松葉林政課長から説明)

(会長)

- ・この指針(案)は本来であれば新規事業のため、ご意見をいただいて検討したかったが、実施状況報告書と同じように、よく読んでいただいて内容についてご意見をいただければと思う。

その他

(服部森林整備課長)

- ・次の間伐の新しい5カ年計画を、財政状況等を様々な要素を踏まえながら策定している。委員の方々にはご相談に行くこともあろうかと思うがよろしく願いたい。

書面による追加意見

(鈴木(章)委員)

- ・里山の奥山化が進み、各地で鹿、熊等の皮剥被害を聞く。報告書にも本巢市でのテープ巻きの写真があるが、間伐・林内整理の実施後にテープ巻きがしてあるようである。間伐時に林内整理せずに、伐採木をそのまま放置することで、シカ、クマ等の動物による被害を減らせるという話を聞いたことがある。奥地の人工林の間伐は、林内整理を意図的にせず、被害を防ぐことも検討してはどうか。5、6年前までの一時期は、間伐補助の要件に林内整理がなかった時期があるので、問題はないように思う。未処理で放置した現場でのシカ、クマ被害の状況を調べてみる価値はあると思う。

(高橋委員)

- ・木材需要の喚起を促すことが要請される中で、県が行っている「きふの木で家づくりコンクール」のような地道なことをやるのが良いと思う。1戸当たり20万円とか30万円出すことも良いが、武儀や下呂、郡上等で年間5～10棟建てるような中小の建築会社は、地元産の木材を使うことはもちろん、各種の建築に伴う業態(電気屋、左官、畳、製材工場)の利用により雇用も確保している。このような地元の建築業者を知事が表彰することは大変良い効果を生むので、PRを含めて大いにやってほしい。
- ・市町村森林管理委員会の設立は、県森林面積の92%をカバーしていると発表しているが、この委員会が単に設立されただけでは「絵に描いた餅」である。組織のあり方、委員会の働き(実績)等が問われることになる。

以上